

利用規約

「朝日新聞クロスサーチ・フォーライブラリー」（以下「本サービス」といいます）は、朝日新聞社が提供する大学・学校・公共図書館・官公庁等を対象としたインターネット情報サービスです。本サービスは、朝日新聞記事データベースの検索サービスを基本としており、そのほかにもオプションとして選択された場合は各オプションコンテンツの検索サービス（以下「オプションサービス」といいます）や関連サービスを追加でご利用いただくことができます。この利用規約（利用規約に基づき成立する本サービスの利用契約と合わせて、以下「本契約」といいます）及び本サービス画面上に掲載する最新の利用規定（以下「利用規定」といいます）の各条項に同意した契約者（以下「ライセンシー」といいます）に限り、本サービスをご利用いただくことができます。

第1条（著作権その他の権利）

本サービス及びこれを構成するデータベースの著作権は朝日新聞社に帰属し、これらの中に含まれる記事・画像等（以下合わせて「コンテンツ」といいます）の著作権その他の権利は、朝日新聞社、各コンテンツの著作権者または正当な権利を有する第三者に帰属します。

第2条（利用許諾）

朝日新聞社はライセンシーに対し、本サービスの利用を非独占的に許諾します。ライセンシーは自らに所属する利用者（以下「利用者」といいます）に、本契約及び利用規定に従って、本サービスを利用させることができます。

第3条（契約手続き及び業務委託）

朝日新聞社は、朝日新聞社との直接契約のほか、本サービスの利用申し込み書類の授受、料金回収及びこれに関連する業務を契約代理店に委託しています。契約代理店を通じて申し込みを行ったライセンシーは、契約代理店が本利用契約に定める朝日新聞社の業務を代行することに同意するものとします。この場合、ライセンシーによる利用の対価の支払い、利用内容等の変更事項の連絡、解約、問い合わせ等は契約代理店を通じて行うものとします。なお、本規約に定める免責事項は、契約代理店にも適用されます。

第4条（本サービスへのアクセス）

本サービスには、3種類の認証方式があります。①ID制御型 朝日新聞社は本サービスへのアクセスに必要な利用者認識記号（以下「ID」といいます）とパスワードを提供します。ライセンシーは、このID・パスワードを用い、朝日新聞社が認証したライセンシーのグローバルIPアドレスを通じてのみ、ライセンシーの構内ネットワークから、本サービスへアクセスすることができます。②IP認証型 朝日新聞社が認証したライセンシーのグローバルIPアドレスを通じてのみ、ライセンシーの構内ネットワークから、本サービスへアクセスすることができます。③端末特定型 朝日新聞社が認証したライセンシー所有の機器（以下「利用端末」といいます）から、本サービスへアクセスすることができます。朝日新聞社は本サービスへのアクセスに必要な初期設定用のIDとパスワードを提供します。ライセンシーは、このID・パスワードを用い、利用端末を通じてのみ、本サービスへアクセスすることができます。

通信料等、本サービスの利用に伴う一切の費用はライセンシーの負担とし、ライセンシーは本契約に関し、朝日新聞社に費用等を一切請求しないものとします。

第5条（目的外利用の禁止）

ライセンシーは、本契約及び利用規定で許諾された範囲を超えてコンテンツの複製、蓄積、編集、加工、翻訳、翻案、出版、販売、送信、展示、貸与、配布、生成AI等を用いた解析及び改変をする等、本サービスについて、朝日新聞社、各コンテンツの著作権者または正当な権利を有する第三者の権利を侵害する一切の利用を自ら行わず、また利用者に行わせないものとします。

第6条（対価の支払い）

ライセンシーは、本サービスの利用許諾の対価として、朝日新聞社が定める所定の料金を所定の方法で朝日新聞社に支払うものとします。利用期間が1カ月に満たない月も1カ月分の利用料金が適用されます。朝日新聞社は、ライセンシーに2カ月の猶予期間をもって書面で通知することにより、本サービスの利用料金を改定することができます。改定料金を承服できない場合、ライセンシーは、本契約第11条2項に従って本契約の一部または全部を解約することができます。

第7条（義務）

- ライセンシーは、本サービスの利用を希望するにあたり、朝日新聞社所定の「朝日新聞クロスサーチ・フォーライブラリー利用申込書」（以下「利用申込書」といいます）を、朝日新聞社に提出するものとします。ライセンシーから提出された利用申込書の記載内容に不備または誤り等があったことによりライセンシー、利用者またはその他第三者に直接または間接に損害が生じた場合でも、朝日新聞社は一切責任を負わないものとします。
- ライセンシーは、利用者に利用規定を揭示し、その条項に従って本サービスを利用させるものとします。
- ライセンシーは、第三者に開示または漏洩される等の不正利用がないようID・パスワードを適正に管理するものとします。

4. ライセンシーは、利用者が利用規定に違反したことを知った場合、直ちにその利用者の違反行為及び以後の利用を止めた上で、朝日新聞社にその旨を報告するとともに、朝日新聞社の求めに応じて、当該違反の是正（当該利用者が違反行為により得たコンテンツの複製物の処分を含む）及び再発防止に必要な措置を取るものとします。本契約及び利用規定上の違反行為があったことにつき合理的な疑いが生じた場合、朝日新聞社は、ライセンシーの協力を得て、その違反に関して調査できるものとし、ライセンシーはこれに最大限協力するものとします。

第8条（利用内容の変更）

利用端末の台数、ID数、同時アクセス数、各オプションサービスの選択の有無等、利用内容の変更を希望する場合、ライセンシーは朝日新聞社に対し、変更内容を記載した「変更利用申込書」を提出するものとします。ライセンシーから提出された変更利用申込書の記載内容に不備または誤り等があったことによりライセンシー、利用者またはその他第三者に直接または間接に損害が生じた場合でも、朝日新聞社は一切責任を負わないものとします。

第9条（本契約・利用規定の変更）

朝日新聞社は、次の①②のいずれかに該当する場合、朝日新聞社の裁量により本契約・利用規定を変更することができます。朝日新聞社は本契約・利用規定の変更にあたり、変更の効力発生日の前までに、本契約・利用規定を変更する旨及び変更後の本契約・利用規定の内容と効力発生日を本サービス画面上に掲載またはライセンシーに通知します。①本契約・利用規定の内容がライセンシー・利用者の一般の利益に適合するとき ②本契約・利用規定の変更が契約の目的に反せず、かつ変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他の変更にかかる事情に照らして合理的なものであるとき

第10条（有効期間）

本契約の有効期間は、朝日新聞社がライセンシーに本サービスを利用許諾した日から1年間とします。ただし、期間満了の1カ月前までに両当事者のいずれからも書面による解約の申し出がない場合、本契約は1年間延長するものとし、以降も同様とします。ただし、両者の間で特段の合意をした場合はこの限りではありません。

第11条（解除）

- 前条の規定にかかわらず、ライセンシーに破産、民事再生、会社更生手続き、会社整理もしくは特別清算の申立があった場合、ライセンシーが支払いを停止した場合、手形交換所の取引停止処分を受けた場合、もしくは差押、仮差押または滞納処分を受けた場合は、朝日新聞社は、催告なしに本契約を直ちに解除することができます。また、ライセンシー側にID・パスワードの不正利用があった場合、もしくは本契約及び利用規定上の重大な違反行為があった場合、朝日新聞社はライセンシーに書面で通知することにより本契約を解除することができます。朝日新聞社が求めた場合、ライセンシーは本サービスを不正に利用して得たコンテンツの複製物の一切を朝日新聞社が指定する方法で処分するものとします。この規定は朝日新聞社による損害賠償の請求を妨げるものではありません。
- ライセンシーは、朝日新聞社に1カ月の猶予期間をもって書面で通知することにより、本契約を解約することができます。

第12条（免責）

本サービスの内容は、朝日新聞社が信用するに足るとみなした原資料等から作成したものです。朝日新聞社はその正確性、完全性、有用性について保証するものではありません。本サービスを利用した結果、もしくは本サービスの提供の中断・停止・終了または遅延等により、ライセンシー、利用者またはその他第三者に直接または間接に損害が生じた場合でも、朝日新聞社は損害賠償の責任を一切負わないものとします。また、通信回線の故障、メンテナンスのための一時的な本サービス提供の中断、その他朝日新聞社の責に帰すべからざる事由により本サービスの提供ができず、または提供が遅延した場合、朝日新聞社は提供再開に向けて合理的な努力を払いますが、本契約不履行の責任を負わないものとします。

第13条（地位移転の禁止）

ライセンシーは、朝日新聞社の書面による事前承諾なしに、本契約上の地位もしくは権利、義務の一切について、第三者に譲渡、移転、質入れその他の方法で処分することはできません。

第14条（管轄裁判所）

本契約に関する紛争については、東京地方裁判所または東京簡易裁判所をもって第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第15条（信義誠実の原則）

本契約に定めのない事項及び本契約の解釈に疑義を生じた場合は、当事者双方が信義誠実の原則により協議するものとします。

利用規定

本利用規定は、株式会社朝日新聞社（以下「朝日新聞社」といいます）が提供するサービス「朝日新聞クロスサーチ・フォーライブラリー」（以下「本サービス」といいます）を利用するにあたっての利用条件について定めるものです。本サービスは、朝日新聞社が著作権を有する全文検索型の記事データベースと「朝日新聞縮刷版（昭和戦後・平成紙面データベース）」「現代用語事典」及び各オプションコンテンツ（注）を、インターネットを通じてご利用いただくサービスです。本利用規定は、本サービスを利用するすべての方（以下「利用者」といいます）に適用され、利用者は本利用規定に同意することで、本サービスを利用できます（注：「人物データベース」「歴史写真アーカイブ」「昭和戦前紙面データベース」「明治・大正紙面データベース」「アサヒグラフ」「英文ニュースデータベース」「全国の地域面データベース」「戦前の外地版データベース」はオプションコンテンツにつき、図書館がオプションを契約されていない場合にはご利用いただけません）。

1. 本サービス及びこれを構成するデータベースの著作権は朝日新聞社に帰属し、これらの中に含まれる記事・画像等（以下「コンテンツ」といいます）の著作権その他の権利は、朝日新聞社、各コンテンツの著作権者または正当な権利を有する第三者に帰属します。利用者は、個人的な使用及び研究・教育目的に限り、本サービスを利用することができます。
2. 利用者は、認証端末における1回の利用につき、次の範囲でプリントアウトができます。また、利用者が本条に基づいてプリントアウトを行う回数は、利用者お一人1日当たり2回までを限度とします。
 - ① 見出しまでの検索結果：各コンテンツの検索結果を合わせて最大1000件まで
 - ② 本文表示（テキストまたはイメージ）：各コンテンツそれぞれ最大50件までなお、同一コンテンツを複数プリントアウトしたり、プリントアウトしたコンテンツをさらに複製したりすることはできません。ただし、大学及びその他教育研究機関での利用についてはこの限りではありません。
3. 本サービス及びコンテンツの一部または全部について、次の行為はできません。
 - ① 朝日新聞社の書面による事前承諾なく、印刷物・刊行物などに転載すること
 - ② 電子的な複製及び公衆送信（各種記録媒体への複製、インターネット上のホームページ・イントラネット等への掲載、放送を含む。ただし、閲覧の際に端末上に一時的に発生する電子的蓄積は除く）
 - ③ 電子メール、SNS等の電子書面・電子ツールでの送信（利用者自身をあて先とする場合を含む）
 - ④ 第三者への提供、利用許諾
 - ⑤ ダイレクトメールなど広告宣伝物配布のあて先等としての利用
 - ⑥ 朝日新聞社の書面による事前承諾なく、本利用規定に定める範囲を超えてコンテンツの複製、蓄積、編集、加工、翻訳、翻案、出版、販売、送信、展示、貸与、配布及び改変をするなど、朝日新聞社、各コンテンツの著作権者または正当な権利を有する第三者の権利を侵害する利用
 - ⑦ 第三者のプライバシー、名誉権、肖像権その他の権利を侵すような利用、またそのおそれがある利用
 - ⑧ 日本語解析のための利用やプログラムによる自動検索
 - ⑨ 生成AI等（人工知能、大規模言語モデル、検索拡張生成、ロボット、ソフトウェア等を含みますが、これらに限りません）の学習や開発、解析、加工等の目的で利用すること
 - ⑩ コンテンツを短時間で大量に表示したり、必要と認められる限度を超えて大量にダウンロードしたりすること（例えば、1時間に同一端末から連続で記事本文を1000件表示する行為等）
 - ⑪ 第1条で定めた目的以外で利用すること（不正・営利、広告・宣伝、宗教・政治活動を目的としての利用、またはその準備を目的とした利用を含みますが、これらに限りません）
 - ⑫ 本サービスの評価・名声・機能を失墜、低下、毀損させること（本サービスのサーバーに過度な負荷がかかる行為を含みます）
 - ⑬ 法令、公序良俗または第三者との契約に違反する利用
 - ⑭ 本サービスの運営または第三者による本サービスの利用を妨害すること
 - ⑮ 第三者になりすましての、本サービスの利用
 - ⑯ 上記各項のほか、合理的な理由に基づき朝日新聞社が不適切と判断する一切の行為
4. 前条②③の規定にかかわらず、教育機関の授業における利用目的に限り、著作権法第35条（学校その他の教育機関における複製等）で認められた範囲の複製及び公衆送信（学生へのメール送信、オンライン授業での利用など）を行うことができます。
5. 利用者が本利用規定に違反したと朝日新聞社が判断した場合、当該利用者への通知・承諾を要することなく、朝日新聞社は当該利用者のその後の利用を停止する等の措置をとることができるものとします。また、朝日新聞社が求めた場合、当該利用者は、本サービスを不正に利用して得たコンテンツ及びその複製物の一切を、朝日新聞社の指定する方法で破棄または消去するものとします。なお、朝日新聞社は当該措置の理由について開示する義務を負わず、利用者は、当該措置に対して異議を述べることはできません。また、この規定は朝日新聞社による損害賠償の請求を妨げるものではありません。
6. 朝日新聞社は、本サービスの提供内容及び機能の完全性、正確性、有用性に関していかなる保証も行いません。また、本サービスを利用した結果により、あるいは本サービスの提供の中断・停止・終了または遅延等により利用者に直接または間接に損害が生じた場合、責任を負いません。
7. 次の①②のいずれかに該当する場合、朝日新聞社の裁量により本利用規定を変更することができます。朝日新聞社は本利用規定の変更にあたり、変更の効力発生日の前までに、本利用規定を変更する旨及び変更後の本利用規定の内容と効力発生日を本サービス画面上に掲載します。
 - ① 本利用規定の内容が利用者の一般の利益に適合するとき
 - ② 本利用規定の変更が契約の目的に反せず、かつ変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他の変更にかかる事情に照らして合理的なものであるとき
8. 朝日新聞社は、いつでも本サービスの全部または一部を変更または終了できるものとします。
9. 本サービスの利用には通信料がかかることがあります。本サービスの利用に伴う通信料等全ての費用は、利用者の負担となります。
10. 本利用規定は日本法に準拠し、日本の法令に従って解釈されるものとします。本利用規定及び本サービスに関する紛争については、東京簡易裁判所または東京地方裁判所をもって第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

（2025年1月20日改定）